

平成27年度第2回理事会議事概要

日 時 : 平成27年5月15日(金) 15:30~16:30

場 所 : 森林総合研究所 特別会議室

出席者	理事長	沢田 治雄
	理事(企画・総務・森林保険担当)	鈴木 信哉
	理事(研究担当)	田中 浩
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	渡邊 聡
	理事(森林業務担当)	奥田 辰幸
	理事(法令遵守担当)	百々謙治郎
	監事	鈴木 直子
	監事	平川 泰彦
	総括審議役	石田 祐二
	総括審議役	飯田 道夫
	総括審議役	猪島 康浩
	審議役	安樂 勝彦
	企画部長	高橋 正通
	総務部長	飯干 好徳

1. 開会

2. 議事

(石田総括審議役)

ただいまより、平成27年度第2回理事会を開催いたします。本日は議題が1件、報告が7件となっております。順次説明をお願いいたします。

(1) マイナンバー制度の周知、照会確認及び安全管理措置について

(飯干総務部長)

資料I-1にありますとおり、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が施行されることを受け、当所におきましては内閣府及び林野庁からの指示により、ホームページへの掲載、役職員への説明を行ったところであります。また、今後の日程といたしましては、本年10月にはマイナンバーの付番・通知、平成28年1月からは社会保険手続き、源泉徴収票の作成等に使用されることとなっております。

本制度の運用にあたり、当所役職員につきましては各種事務手続きにおきまして個人番号等の照会確認が必要となり、マイナンバー及び個人情報の適切な安全管理措置が必要となってまいりますが、森林総合研究所全体で対応していかなければならない問題でありますので、各センターも含め横断的な検討体制で対応してまいりたいと考えております。

(鈴木理事)

情報の安全管理について、一元的な管理となるのでしょうか。

(百々理事)

安全管理のあり方については何らかの指針が示されるのでしょうか。

(飯干総務部長)

具体的な安全管理のあり方につきましては、別途通知されるとのことですが、準備等に万全を期すため、前広に情報収集を行ってまいりたいと考えております。

(理事長)

情報管理にあたってどのようなことが想定され、どのような不利益を被ることとなるのかということをご想定し、準備に万全を期していただくようお願いし

ます。

(理事長)

本件議題は理事会として了承されました。

(石田総括審議役)

以上で議題の説明を終わります。続いて報告事項の説明に移ります。

(2) 監事監査計画書について

(平川監事)

資料Ⅱ－1に基づきご説明いたします。

先般、監事監査規程に基づき平成27年度監事監査計画書を理事長に提出させていただきました。本年度の監事監査計画書につきましては、通則法の改正において監事監査機能の強化が求められており、また、総務省から監事監査指針が出されており、これらを踏まえ作成したところであり、この結果、計画書の構成も昨年までとは異なっております。

監事監査計画書Ⅰ、研究・育種関係について説明します。まず、監査方針ですが、今回の改定で中期計画に基づき実施される業務及びこれらの実施に係る内部統制等が適正になされているかについてを監査の方針としているところであります。

また、監査区分としては業務監査と会計監査、監査方法につきましては書面監査と実地監査となっております。

監査項目としては監事監査実施要領第3条に掲げる事項として全体的な監査を行うとともに、重点的に行う監査としては、中期計画期間における重点課題である研究基盤となる情報の収集・整理・活用の推進、遺伝資源保存関係、社会的に問題とされた不正経理関係、カルタヘナ法等に係る危険物質等の取扱い関係、社会的注目度の高い福島放射性物質関係や男女共同参画関係について計画しているところであります。また、監査対象事務所等につきましては、中期計画に計画されている保有資産につきましては、関西支所島津・宇治見実験林、多摩森林科学園連光寺実験林において監査してまいることとしております。

なお、通則法の一部改正を受けまして、財務諸表及び決算報告書の内容につき監査を行うこととなったことに対応し、監査事項及び監査日程について変更したところであります。

(鈴木監事)

監事監査計画書Ⅱ、森林保険センター関係につきまして説明します。監事監査計画書Ⅰと同様に監事監査実施要領第3条に掲げる事項に即して計画しておりますが、トピック的な点としましては2-10保険の加入促進に係る取組状況について計画しております。監査区分、監査方法は同様であります。なお、監査対象箇所としましては、損害補填地における実地監査を予定しており、サイクル的に監査してまいりたいと考えておりますが、初年度でもあることから本年度は損害補填地の多い箇所、保険加入の多い箇所において重点的に実地監査していくことといたしました。

監事監査計画書Ⅲ、森林整備センター関係につきましても同様ですが、トピック的な点としまして2-9コンプライアンスへの取組状況、2-10労働安全衛生への取組状況、2-11広報への取組状況を計画しております。監査対象事務所等につきましては計画的に監査することとしており、資料に示したとおりとなっております。

(鈴木理事)

森林保険センターの業務については森林組合連合会等に委託している部分もあり、この点についてどのように監査していく考えですか。

(鈴木監事)

委託先も含めサイクルを持った計画的な監査が必要と考えておりますが、どのように進めていくかについては検討してまいりたいと考えております。

(安楽審議役)

監査法人との調整についてはどのようになっているのでしょうか。

(平川監事)

本日、監査法人から会計監査の進め方等につきまして説明を受けたところであります。今後、監査法人から事前説明、中間説明等を受けながら、また、必要があればこちらからも説明を求め、監査を進めてまいりたいと考えております。

(3) 中期計画評価関係スケジュールについて

(高橋企画部長)

資料Ⅱ-2は、本年度の評価関係スケジュールでございます。本年度は第3期中期計画期間の最後の年となり、また、来年4月からは次期中長期目標期間

が開始されることとなります。従いまして、本年は、年度評価と全体の評価ということとなり、現在自己評価の作業を進めておりますが、今後は資料でお示しした流れで進むこととなります。具体的な手続き等は「農林水産省所管独立行政法人の評価実施要領」に規定されているとおりであり、また、外部有識者から意見を聴くための「農林水産省所管独立行政法人評価有識者会議」が設置されることとなっております。

このため、第4期中長期計画策定に向け、理事長を本部長とし理事をメンバーとする検討本部を設置、各部門毎では担当理事を委員長とし科長等をメンバーとする検討委員会を設置するなど、検討体制を整備して具体の作業に着手したところではありますが、この体制の下で引き続き今期計画の点検ならびに次期中長期計画の検討作業を着実に進めてまいりたいと考えております。

(4) 不適正な経理処理事案に係る森林総合研究所独自の再発防止策の実施について

(飯干総務部長)

資料Ⅱ－3をご覧ください。不適正な経理処理事案については、昨年末の中間報告において公表した7独法共通の再発防止策に追加して、林野庁等の指導に基づき、下記のとおり森林総研独自の再発防止策を実施しております。具体的な内容としましては、コンプライアンス推進室及び契約適正化推進室を新たに設置するとともに、研究部門における物品購入手続きを改め、物品調達計画の作成と審査及び調達部門を分離するとともに、物品購入にあたっては理事、理事長の決裁を経るなど、森林総合研究所独自の再発防止策を講じたところがあります。

また、不適正な経理処理事案とは直接関係はありませんが、学審の査察において出張記録が保存されていないものが見受けられるとの指摘を踏まえ、今般、この点についても見直しを行い、出張復命書において、出張先における具体的な業務内容や証拠書類の添付を義務づけることといたしました。

(田中理事)

今回の見直しに伴い、従前に比べて手続き関係書類が相当増えていると思うが、担当職員の状況はどうでしょうか。

(飯干総務部長)

物品調達の必要性等をしっかり審査するということで、事務量は膨大になっておりますが、不適正な経理処理事案が発生したとことを踏まえ講じたもので

あります。まずは、これをしっかり定着させ、再発させないことが重要と考えておりますので、当面の間は、大変ではありますがこれで進め、そのうえで改善すべきところは改善していくことになろうかと考えております。

(5) 森林総合研究所設立110周年記念行事実行委員会の設置について
(鈴木理事)

森林総合研究所はこの11月に設立110周年を迎えます。これまで、10年ごとに記念行事を実施し、今回はこの10年間の歩みを中心とした記念行事にしたいと考えており、私が実行委員会委員長となり、委員会形式で準備を進めていくことといたしました。この10年間の大きな特徴は、林木育種センターや森林整備センター、森林保険センターが加わったという点であり、各センターからも協力いただき取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

(6) 森林総合研究所概要の制作について
(飯干総務部長)

森林総合研究所概要について、このたび森林保険センターが加わりましたので、これを入れた新しい森林総合研究所概要を日本語版、英語版を今月末を目途に作成してまいります。

(7) 平成27年度整備局長及び水源林整備事務所長合同会議の開催について
(奥田理事)

さる5月14日、15日の2日間にわたり「平成27年度整備局長及び水源林整備事務所長合同会議」を開催いたしました。これは、年2回開催予定としております整備局長等会議の第1回目ということで、本所から理事長、鈴木理事にも出席いただき、理事長からの訓示をいただき、中期計画に係るスケジュール、内部統制の強化、本年度の事業実施方針等について打合せを行うとともに、資料にありますとおり、各整備局長からは、本年度の重点取組及び研究部門とのシナジー効果発揮のための取組について説明があったところでありました。また、特別講話として、元会計検査院課長を講師にお招きし「近年の会計検査と森林関係事業の問題点等」と題して特別講話もいただいたところでありました。

(理事長)

資料にあります各整備局の重点取組、特に研究部門との各種取り組みについては引き続き連携良く進めていただきたいと思います。

(8) 研究所会議の開催について

(石田総括審議役)

本年度3回の開催を予定しております「研究所会議」につきまして、資料にありますとおり、来る5月19日、20日の2日間にわたり開催することとしております。

(石田総括審議役)

報告事項は以上です。

これにて平成27年度第2回理事会を終了いたします。

次回の平成27年度第3回理事会は6月12日(金)に開催予定です。

3. 閉会